第２次ごみ減量アクションプラン≪概要≫

～チームにらさきで取り組む５%ごみ減量～

本市では、平成２７年に「ごみ減量アクションプラン」を策定し、自然豊かな韮崎市を次世代に引き継ぐため、～もったいないから始めるごみ減量～をスローガンに具体的な取組を行ってきました。

その結果、ごみ及び資源物の総排出量は減少傾向に、また、ミックス紙の回収量は増加するなどの成果を得ることができましたが、１人１日あたりの排出量についてはほぼ横ばいであり、一人ひとりのごみ減量に対する意識の向上に課題があることも明確になりました。

ごみの減量化や資源物の分別は、温室効果ガスの発生を抑制するなど環境負荷を低減させ、循環型社会の構築に大きな役割を担っております。

このような現状を踏まえ、「第２次ごみ減量アクションプラン」では、『チームにらさきで取り組む５%ごみ減量』をスローガンに、特に資源物の適正な分別や事業者に対する施策を強化し、市民・事業者・市の三者が一体となり「チームにらさき」として推進していきます。

＜ごみ減量アクションプランの削減目標＞

『チームにらさきで取り組む５%ごみ減量』
～１人１日あたり３０ｇ削減しよう～

１人１日あたりのごみ排出量を、令和元年度 550ｇと比較して令和５年度までに約５%削減の 520ｇに、粗大ごみを除いた排出量については、令和元年度 533ｇを令和５年度までに 507ｇとすることを目標とします。

＜ごみ排出量・資源物収集量・負担金の状況＞

	人口(人)	ごみ排出量計(t)	１人１日あたりの排出量(g)	資源物収集量(t)	１ｋｇあたりの負担金(円)
平成 27 年度	30,668	6,222	556	789	42.78
平成 28 年度	30,404	6,073	547	738	45.23
平成 29 年度	30,191	5,972	542	700	47.70
平成 30 年度	29,966	5,967	546	675	57.63
令和元年度	29,568	5,931	550	655	57.80

※人口は、各年度４月１日の人口（外国人登録者含む）
※ごみ排出量計は、資源物を除いた各地区ステーションから収集した可燃ごみと不燃ごみの収集量
※資源物収集量は、各地区及び拠点収集場所からの収集量

＜ごみ減量アクションプランの施策概要＞

重点課題	具体的な内容
（※1） 「4R」に取り組もう ▼Ｒｅｆｕｓｅ（リフューズ） ・・・断る ▼Ｒｅｕｓｅ（リユース） ・・・再使用する ▼Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース） ・・・少なくする ▼Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル） ・・・再生利用する	**＜リフューズ＞「マイグッズを持ち歩こう。」** マイバッグ・マイ箸・マイボトル（水筒）・マイストローなど、自分専用のものを持ち歩けば、余分なものを断ることができ、ごみの減量になります。 **＜リユース＞「もったいない、捨てる前にもう一度考えよう。」** まだ使えるものをごみとして出していませんか？ 捨てる前にもう一度確認してみましょう。他人への譲渡や古物店への持ち込み、フリマアプリの利用など捨てる以外の方法も考えてみましょう。 **＜リデュース＞「ものを大切に、できる限りごみを出さないようにしよう」** 洗剤やシャンプーなどは詰め替え用を選んで、ごみを減らすことも大切です。また、ティッシュペーパーをふきんの代わりに使わないようにするだけでもごみは減らせます。 **＜リサイクル＞「限りある資源を大切に、きちんと分別しよう。」** 資源リサイクル品として排出できるものをきちんと分別するだけで、可燃ごみや不燃ごみとして排出されるごみの量を減らすことができます。分別を徹底し、ごみの量を減らしましょう。
（※2） 生ごみの捨て方を見直そう	生ごみのほとんどは水分で、可燃ごみの約４割を占めています。 生ごみを捨てる時は・・・ ①水に濡らさない ②水切りを徹底する ③自家処理（堆肥化）をする ④可燃ごみに出すときは・・・生ごみは「ぎゅっと」最後にひと絞り。
（※3） 事業系ごみの 適正処理をしよう	事業に伴い発生するごみは、事業者の責任で処理を行わなければなりません。地区のごみステーションには出せませんので、個々に峡北広域環境衛生センターに搬入するか、ごみ収集事業者（市の許可業者）に委託し、適正に処理してください。事業規模に関わらず、小規模な商店や農業、個人事業主であっても同様です。

＜ごみ減量アクションプランの計画期間＞

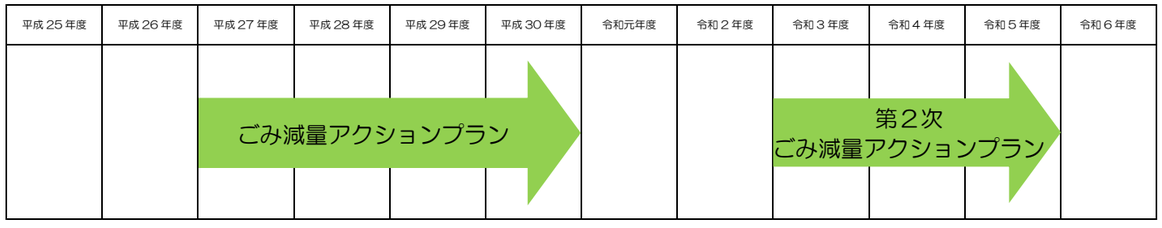

ごみ減量アクションプラン　　平成２７年度～平成３０年度（平成２７年１０月策定）
第２次ごみ減量アクションプラン　令和　３年度～令和　５年度（令和　３年　３月策定）

策定：令和３年３月　担当：市民生活課生活環境担当　電話：0551-22-1111（内線 131・132）

＜主な取組の体系＞

スローガン

『チームにらさきで取り組む５％ごみ減量』
～１人１日あたり３０ｇ減量しよう～

アクション１

みんなで取り組む「ごみを減らして資源物を増やそう」運動

（１）	ごみの減量化を図り、資源リサイクル率を上げる取組	（１）	市民のアクション	・４Ｒに取り組もう（※１）
			市のアクション	・新規ごみの分別マニュアルの作成及び全戸配布 ・市民アンケートの実施 ・エコバックなどの啓発品の配布 ・市民・事業者への情報提供
（２）	適切な生ごみの処理方法や水切り具の配布などを行う取組	（２）	市民のアクション	・生ごみの捨て方を見直そう（※２） ・生ごみ堆肥を利用してガーデニングにチャレンジしよう ・イベントで発生した生ごみの水切りをしよう
			市のアクション	・水切りの周知及び水切り具の配布 ・生ごみ処理機等購入費補助金の交付 ・市民への情報提供
（３）	食品ロスに対する取組	（３）	市民のアクション	・「冷蔵庫クリーンデー」を設けよう ・「食べ切れる量」を作ろう ・「２０・１０運動を実践しよう」 ・賞味期限と消費期限を理解しよう
			市のアクション	・食品ロスの少ない使い切りレシピの周知

アクション２

「事業系ごみをきちんと分別しよう」運動

（４）	事業系ごみの減量化や家庭系ごみの混入を削減する取組	（４）	事業者のアクション	・事業系ごみの適正処理をしよう（※３） ・資源物の分別を徹底しよう ・減量計画を策定しよう ・事業所内教育を充実しよう ・生ごみの減量をしよう ・リサイクルの推進をしよう
			市のアクション	・「事業系ごみの分け方・出し方マニュアル」の作成及び配布 ・市民・事業者への情報提供 ・大量排出者への減量指導 ・関係部署及び関係団体との連携 ・事業系ごみの適正処理の指導 ・市職員としての行動（意識改革）
（５）	イベントから出るごみの分別を行う取組	（５）	市民のアクション	・ごみの持ち帰りに協力しよう ・地区のお祭りなどでも資源物の分別をしよう
			事業者のアクション	・「イベント分別マニュアル」を活用しよう
			市のアクション	・「イベント分別マニュアル」の活用 ・関係部署及び関係団体との連携

アクション３

ごみ処理方法や経費などの「見える化」の実践

（６）	様々な「見える化」の取組	（６）	市民のアクション	・ごみを出す量を把握しよう
			事業者のアクション	・情報の見える化をしよう
			市のアクション	・情報の見える化

※印の重点課題については、裏面を参照してください。